令和８年度藤沢市任期付職員
（学芸員・埋蔵文化財専門員）採用試験受験案内

１　試験区分、募集人員、職務内容、受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
任期付職員 （学芸員・埋蔵文化財専門員）	若干名	埋蔵文化財に関する発掘調査、普及啓発、保存管理などの専門的な業務	学芸員の資格を有し、国、自治体、民間調査機関等において、埋蔵文化財の調査・研究または保護に関する職務経験を有する人

◎地方公務員法第１６条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

（１）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

（２）藤沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

（３）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

２　任用期間、勤務形態

＜任用期間＞２０２７年（令和９年）１月１日～２０２８年（令和１０年）１２月３１日

＜勤務形態＞週５日勤務（１日７時間４５分勤務）

＜勤務時間＞午前８時３０分から午後５時１５分まで

※業務の必要性に応じて、土日出勤や時間外勤務が発生する場合があります。

３．申込について

（１）申込方法

エントリーシートを添付のうえ、メールで申込みをしてください。

【メールアドレス】fj-saiyo@city.fujisawa.lg.jp

※エントリーシートは、市ホームページの職員課のページ（任期付職員・臨時的任用職員の募集）からダウンロードしてください。

（https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/shise/saiyo/ninkitsuki/index.html）

（２）その他

・メールの件名は、「藤沢市任期付職員（学芸員）採用試験申込」としてください。

・申込の受付手続完了後、申込み内容を確認させていただいた後、申込み時に登録された電話番号又はメールアドレスに面接日時の調整のご連絡をいたします。

４．試験方法、試験詳細、合格発表

（１）試験方法

適性試験及び面接試験

（２）試験詳細

ア 適性試験

会場	受験者の自宅等 ※Ｗｅｂ試験となりますので、申込者本人が受験してください。 詳細は、申込者に送信する案内メールにてご確認ください。 ※パソコンの貸出しはいたしませんので、各自でご用意ください。
その他	適性試験の受験方法に関するご案内は、登録したメールアドレスに送信されますので、詳細はそちらをご確認ください。

イ 面接試験

日程	受付手続完了後、申込み内容を確認させていただいた後、登録された電話番号又はメールアドレスに面接日時の調整のご連絡をいたします。 ※１人１５分程度で行います。
会場	藤沢市役所本庁舎７階　職員課 ※ＪＲ藤沢駅北口、小田急線藤沢駅　徒歩５分程度

（３）合格発表日

全ての試験が終了した後１０日～１４日後に、本人宛に合否の結果通知を発送します。

６　合格から採用まで

（１）この採用試験に最終合格した人は、藤沢市職員採用候補者名簿に登載され、原則として２０２７年１月１日に採用されますが、職員の欠員状況によって採用時期が前後する場合があります。

ただし、採用候補者名簿の有効期限は、２０２９年３月３１日です。

（２）申込内容等が正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

（３）外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

７　注意事項ほか

（１）合否の結果について、電話や郵便等によるお問い合わせにはお答えできません。

（２）この試験に関して提出された書類は、お返しいたしません。

（３）試験日時や会場等は予定ですので、変更となる場合があります。

（４）受験者用の駐車場はありません（試験会場へは公共交通機関等をご利用ください）。

（５）車いすを使用している場合等で会場の配慮が必要な人は、必ず申し込み時にご相談ください。

８　給与＜初任給の例＞［２０２６年(令和８年)４月１日現在］

藤沢市一般職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

採用区分	初任給（地域手当含む）
任期付職員	２６９，５８４円

※このほか、各種手当（通勤手当、期末勤勉手当等）が条件に応じて支給されます。

※神奈川県市町村職員共済組合に加入します。また、災害補償が適用されます。

※給与や諸手当の支給額は、条例や規則等の改正により改定されることがあります。

９　試験実施に関する問い合わせ（平日の午前８時３０分～午後５時）

職員課　人材育成担当　電　　話：０４６６（５０）３５８３

メールアドレス：fj-saiyo@city.fujisawa.lg.jp